



ウォーターランド通信

問合せ ウォーターランド南条 ☎ 47-3711

ウォーターランド.com

検索

ゴールデンウィークはウォーターランド南条でお楽しみください☆

◆プール(中学生以下)を無料開放☆

5月3日から5日までの3日間、お子様(中学生以下)の入館料が無料です！
○ゲームに参加されたお子様には、粗品をプレゼントします。
(一部有料のゲーム有)

○期間中は、25mプール自由コースを拡張して、遊具も一部無料貸し出しします。

○ジュニア教室(スイミング・ダンス・陸上)の紹介コーナーを設置します。

◆ジュニアオリンピック春季大会出場！

東京で開催されたジュニアオリンピックに、選手コース所属の子ども達が出場し、力一杯がんばりました。
ウォーターランド南条はこれからも、頑張っているジュニアを応援していきます。



写真左から
景山靖教さん(西大道)
谷口柊弥さん(下牧谷)
井上輝星さん(上別所)

◆選手コースのみんなが、美化活動に頑張っています！

いつも活動している施設の周辺を、日頃の感謝を込めて清掃活動を行っています。地域のみならず、見かけたら是非励ましの声をかけてください。



5月営業口のお知らせ

営業日	営業時間
月	13時～21時
火～金	10時～21時
土・日	10時～18時
ゴールデンウィーク (4月29日～5月5日)	10時～18時

5月から9月まで休まずに営業いたします(休館日なし)。

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です

～広げよう 地域に根ざした 思いやり～

民生委員・児童委員の役割・活動 民生委員・児童委員は、常に住民の立場にたって、安心で暮らしやすい地域社会をつくるために活動しています。それぞれの委員が担当する地域の中で、生活上の心配ごとの相談や、福祉サービスを利用するためのお手伝いのほか、児童虐待の防止や不登校・ひきこもりといった課題にも積極的に対応しています。

民生委員は民生委員法により住民の中から選ばれ、厚生労働大臣が委嘱します。

また、児童委員は、児童福祉法によって民生委員が兼ねており、児童福祉問題を専門に担当する主任児童委員もいます。

◆町内には現在51名の民生委員・児童委員が活動しています。生活福祉のご心配ごとなどは、お近くの民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。

年金のお知らせ

問合せ 武生年金事務所 Tel 23-1124
町民税務課 ☎ 47-8015

国民年金保険料 学生納付特例制度の ご案内

20歳以上の方は、国民年金保険料の納付が義務付けられています。学生の方は、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。対象となる方は、大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

〈所得のめやす〉
118万円+
(扶養親族等の数×38万円)

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。